

サン CoGCa カード会員規約

第1条(目的)

本会員規約(以下「本規約」という。)は、株式会社サンシャインチェーン本部(以下「当社」という。)が、発行する、「サン CoGCa カード」(以下「本カード」という。)のサービス内容と使用条件を定め、会員の利便性向上と業務の適正な遂行を図ることを目的とします。なお、付随する CoGCa 電子マネーサービスは、本規約と併せて CoGCa 利用規約が適用されるものとします。

第2条(会員)

会員とは、本規約を承認のうえ、当社にポイントカードサービス(以下「本サービス」という。)への入会を申し込まれ、所定の手続きを完了された方をいいます。

第3条(カードの発行)

会員には、本カードをお一人につき1枚のみ貸与(発行)します。複数枚を所有の場合、本サービスのご利用は1枚のみとなります。15歳以下の方がご入会される場合には親権者の同意が必要です。入会申込書に不備がある場合は、本サービスを受けられない場合があります。

- 1、本カードの所有権は当社にあります。退会その他の理由で当社からの返還請求があった場合は速やかに返却いただきます。
- 2、入会金及び年会費は無料、カード発行手数料として200円(税込)をいただきます。
- 3、退会された場合でも、発行手数料および入会申込書は返却いたしません。
- 4、本カード及びポイント、各種サービスの利用は、本カードの署名欄に署名された本人に限ります。他人への貸与、譲渡または相続することはできません。

第4条(サービス内容等)

当社及び加盟店または当社が本サービスの導入を認めている企業において、会員が精算時に本カードを提示することにより、当社が定める一定金額をお買上げ毎にポイントを加算いたします。一定金額未滿または端数はポイント加算いたしません。詳細は店頭または当社ホームページでご確認ください。

- 1、本カードに署名なき場合は、本人であることを確認させていただくことがあり、ご利用をお断りする場合があります。
- 2、当社が定める一部商品およびサービス(商品券・ハガキ・切手・印紙・たばこ・送料・市町村指定ゴミ袋・自動販売機商品・その他当社が指定する商品およびサービス)の購入または利用代金には、ポイント加算ができません。
- 3、ポイント加算の条件については、変更される場合があることを予めご了承ください。この場合は、変更する旨を予め当社の各店舗にて一定期間告知させていただきます。
- 4、会員は、付与されたポイント数に応じて、当社及び加盟店または本サービス導入企業の商品等と交換することができます。ポイント数はレシートに表示されます。貯まったポイントは、レシート又は店内 CoGCa チャージ機で確認できます。ポイントは、店内 CoGCa チャージ機でサン CoGCa ポイントマネーに交換し、商品代金として利用できます。一部除外商品があります。ポイントから交換したサン CoGCa ポイントマネーの有効期限は、最終交換日より1年とします。
- 5、天災または機械故障、システム障害等により予告なく本カードがご利用できない場合があります。
- 6、本カード不携帯時については、当社所定の手続きにより本人確認がされた場合、ポイントを付与します。
- 7、ポイントは、現金または商品券等と交換はできません。
- 8、お買上商品を返品される場合は、本カードとレシートを提示いただき、当該商品に付与したポイントを減算します。その他、当社の定める方法によるものとします。
- 9、サンシャインNCBカード以外のクレジットカードでお支払の場合、又は、楽天 Edy、nanaco 以外の電子マネーでお支払の場合は、本サービスの対象外とします。

第5条(サービスの停止)

次の何れかに該当する場合は、会員に予告または通知することなく本サービスを停止することがあります。この場合、会員が被らされた損害については、当社は一切の責任を負いません。

- ① 天災等の不可抗力により、本サービスの提供が困難な場合
- ② 当社が運用上の問題、その他不測の事態等により本サービスを停止せざるを得ない場合

③ 本規約に会員が違反した場合及び本サービスの不正取得・不正使用の場合。その場合、累計ポイントは失効します。

第6条(ポイントの有効期限)

毎年1月1日から同年12月31日までの期間に累積されたポイントの有効期限は、その翌々年の12月31日までとします。有効期限内に利用されなかったポイントは自動的に失効するものとします。

第7条(紛失・盗難・破損等)

- 1、本カードを紛失、盗難、破損された場合は、速やかに当社または最寄の店舗へご連絡ください。本人確認及び当社所定の手続き後、新規発行します。但し、発行手数料として200円(税込)をいただきます。
- 2、本カードの紛失、盗難等により第三者に使用され、会員に損害が発生しても、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 3、本カードの紛失・盗難・破損等の場合のポイントについては、当社に届出された時点で確認できたポイント残高について、新規発行するカードに引き継がれるものとします。但し、所定の日数がかかります。

第8条(知的財産権)

本サービスに関わる知的財産権は、当社及び加盟店に属するものです。当社その他の権利者に無断で転写・複写・掲載等を行うことはできません。

第9条(会員情報の取扱い)

会員の氏名、住所、電話番号、生年月日等及び本カード利用店舗、商品購買履歴等の個人情報(以下「会員情報」という。)は、当社で厳重に管理し、次に定める利用目的及び第三者に開示することについて同意していただきます。

- ① 会員のポイント管理、サービス情報等のご案内、アフターサービスを目的とします。
- ② 会員に対し当社からの案内物、印刷物を送付させていただく場合があります。なお、これらの送付が不要の場合には、送付停止の手続きを行いますので、当社店舗までご連絡ください。
- ③ 本サービスの利用動向等の統計的資料を作成するために利用します。
- ④ 会員本人の承諾を得た場合、または法令等により開示が認められる場合に開示します。
- ⑤ 当社との間で機密保持契約を結んでいるパートナー企業に、本サービスの履行に必要な範囲内で開示します。
- ⑥ 事故等で、当社以外の第三者(例えば商品の製造メーカー)が直接回答するのが適当と判断できる場合に開示します。

第10条(会員情報の変更・退会・開示)

- 1、会員の氏名、住所等の変更・退会または会員情報の開示の申し出があった場合は、最寄の店舗にて、本人確認及び当社所定の手続き後、受付をします。尚、会員の死去に伴う退会の場合は、親族を申請の代理人として認めます。
- 2、開示する内容は、当社規定範囲内とします。

第11条(損害賠償)

会員が本サービスについて第三者から損害を被った場合には、会員は自己の責任にて問題を解決し、当社には一切の損害を与えないこととします。尚、会員が当社に損害を与えた場合は、相当損害額を賠償していただきます。

第12条(合意管轄)

本サービス及び本契約に関する訴訟については、当社の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の合意管轄裁判所とします。

第13条(本規約の改定等)

本規約の内容、本サービス等を予告なしに終了または変更することがあります。その場合、店内等にて告知致します。変更内容を告知後、カードを使用した場合または退会の申し出がなかった場合は変更事項を承認されたものとさせていただきます。

【お問合せ窓口】

株式会社サンシャインチェーン本部 〒781-0814 高知県高知市稲荷町 11-45

電話 0120-77-3481 10:00~17:30(土日、祝日年末年始除く)